

## 杉並第一小学校用地等の再配置案（仮換地）の同意について

区、地権者及び病院運営法人の3者（以下「施行者」という。）が取組む個人共同施行による阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業（以下「本事業」という。）による杉並第一小学校（以下「杉一小」という。）用地等の再配置案（仮換地）について、同意をいたしましたので報告します。

### 1 土地区画整理事業について

本事業は、道路基盤及び杉一小の移転改築用地などの宅地の整備改善、できる限りのみどりの保全、周辺住環境と調和した健全な市街地の整備などを図るため、施行者が計画策定等の取組を令和元年8月30日に施行認可を取得している。

### 2 杉一小用地等の再配置案（仮換地）の同意について

再配置案については、現在の杉一小及び阿佐谷児童館の区有地を杉一小移転用地及び杉一小跡地の一部に換地することを内容として施行者が作成したものである。

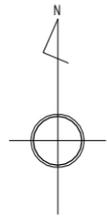
区は、再配置案は杉一小等施設整備等方針を踏まえた内容であることから、妥当と判断し同意した。

これを受け、施行者は、令和元年10月31日に仮換地指定をした。

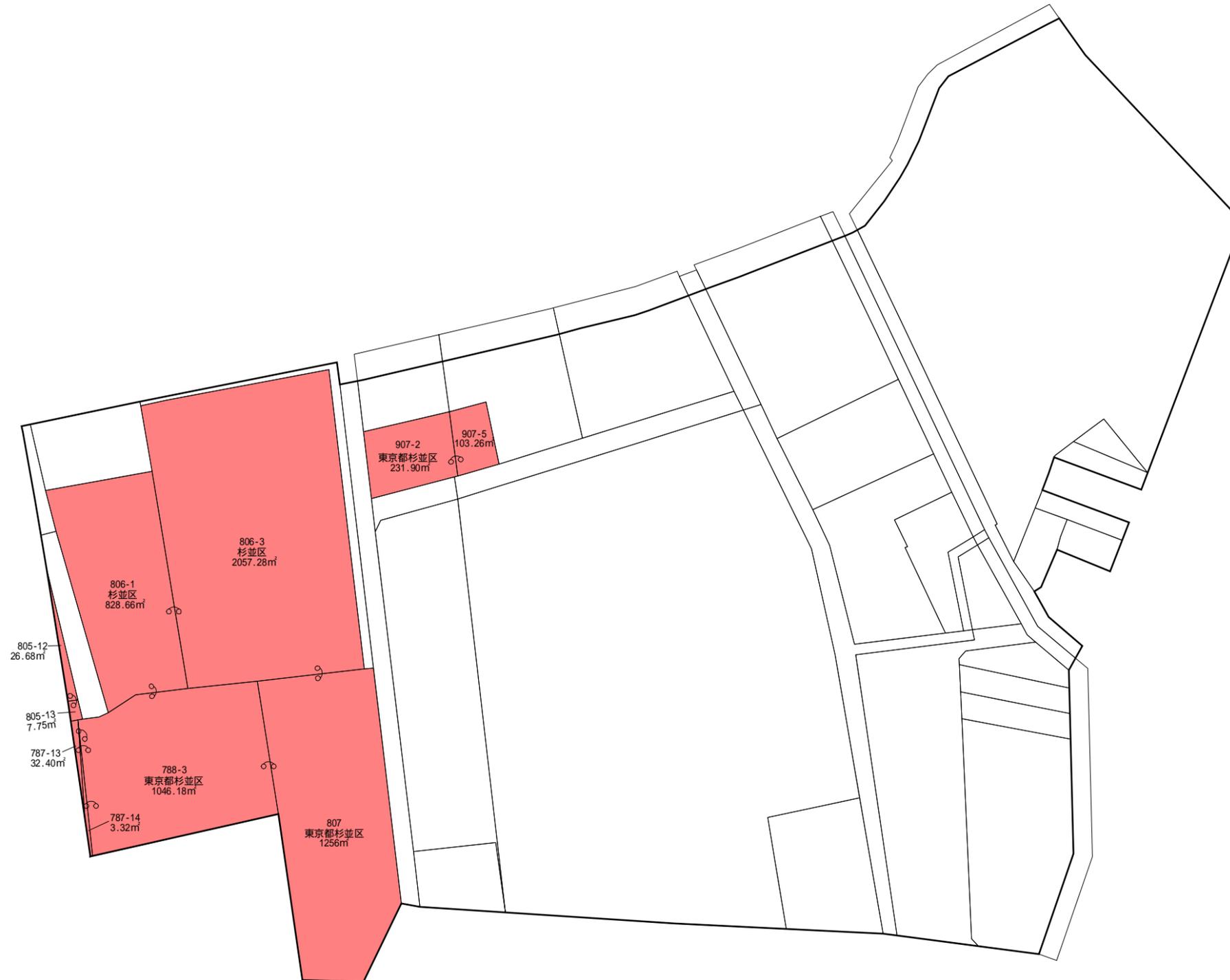
### 3 再配置案

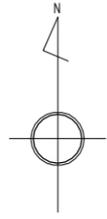
- 再配置案（従前）：別紙1のとおり
- 再配置案（従後）：別紙2のとおり

# 再配置案（従前）＜杉並区＞



縮尺 1:1000





縮尺 1:1000

